



新はつらつ職場づくり宣言

私たち、有限会社優伸興業と、従業員代表鈴木雅也は、労使ともに協力して、健康、快適で仕事のしやすい職場づくりを目指すために、当社においては、次のとおり働き方改革を推進し、「はつらつ職場づくり」に取り組むことを労使で宣言する。

- 1 労働時間の適正把握に努め、疲労の蓄積や賃金不払残業を発生させません。
- 2 健康診断や診断結果に対する措置を確実に実施し、労使で健康障害の原因を排除します。
- 3 安全衛生を最優先する気風・気質を育て、安心して働ける職場づくりに努めます。
- 4 職場から労働災害を無くすため、4S（整理・整頓・清掃・清潔）活動に積極的に取り組みます。
- 5 性別にかかわらず公正・公平な評価・登用に努めます。
- 6 従業員の職業生活と家庭生活の両立支援対策の推進に努めます。
- 7 コミュニケーションを大切にし、一人一人の人格を尊重し、ハラスメントのない職場を目指します。
- 8 従業員の技能資格取得を応援します。

平成30年1月16日

有限会社優伸興業

従業員代表 鈴木 雅 也

有限会社優伸興業

代表取締役 原 伸 一

